

CFD 取引概要

特徴	株価指数、個別株式、ETF、コモディティを小額からレバレッジをかけてお取引いただけるサービスです。	
取引手数料	個別株式およびETFは取引手数料がかかります。それ以外の銘柄は手数料0円でお取引いただけます。	
ミニマムチャージ	個別株式、ETF、コモディティのスポット取引を小額でお取引いただく場合は、取引手数料とは別に手数料がかかります。	
限月の有無	先物を原資産とするコモディティ銘柄には限月があります。 限月のある銘柄には、銘柄名に限月が付与されて表示されます（例：NY金 2018年3月限）。	
借入金利	個別株式およびETFの売り建玉を翌営業日に持ち越した場合は、借入金利が発生することがあります。 銘柄によって借入金利は異なり、流動性の高い銘柄では無料となる場合があります。	
オーバーナイト金利	限月のない銘柄の建玉を翌営業日に持ち越した場合、オーバーナイト金利の受け取りまたは支払いが発生します。 原則として買い建玉の場合はお客様の支払いとなり、売り建玉の場合はお客様の受け取りとなります。なお、オーバーナイト金利は保有建玉に対してロンドン銀行間取引金利等を基準とした金利を掛け合わせて計算しています。	
キャリングコスト	限月のある銘柄の建玉を翌営業日に持ち越した場合、キャリングコストの支払いが発生します。 キャリングコストは、取引証拠金に対してはロンドン銀行間取引金利等を基準とした金利を掛け合わせて計算しています。	
表示価格	株価指数およびコモディティ銘柄は、リアルタイムプライスを配信しています。 個別株式およびETFは、15分程度の遅延価格を配信していますが、有料でリアルタイムプライスをご利用いただけます。 東証のリアルタイムプライスは月額835円、ニューヨーク証券取引所は月額7ドルとなります。 一定額の取引をされた方には、リアルタイムプライスでかかった費用をキャッシュバックするサービスがございます。	
口座開設費用	0円	
口座維持費用	0円	
取引時間	銘柄ごとにお取引いただける時間が異なります。原則、原資産となる銘柄が上場している取引所のルールに準じます。	
注文受付時間	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜午前3時から土曜午前7時（オーストラリア夏時間・米国標準時間） ・月曜午前4時から土曜午前6時（オーストラリア標準時間・米国夏時間） 	
メンテナンス時間	取引時間外の週末にメンテナンスを実施します。メンテナンス中は、取引ツールにログインすることができません。	
取扱い銘柄数	約6000銘柄	
必要証拠金率	（個人の場合） 個別株CFD：20%以上 株価指数CFD：10%以上 債券CFD：20%以上 その他証券CFD：20%以上 商品CFD：5%以上	（法人の場合） 個別株CFD：10%以上 株価指数CFD：10%以上 債券CFD：20%以上 その他証券CFD：20%以上 商品CFD：5%以上
最小発注数量	原資産となる銘柄が上場している取引所のルールに準じます。ただし、手数料無料で提供している銘柄は1単位からお取引いただけます。	
最大発注数量	銘柄ごとに条件が異なります。	
自動ロスカット	（個人の場合） 証拠金使用率が100%に達したとき。	（法人の場合） 証拠金使用率が150%に達したとき。 ただし、100%以上の状態が47時間続いた場合は自動ロスカットの対象となります。
マージンコール	（個人の場合） 証拠金使用率が100%に達したとき。	（法人の場合） 証拠金使用率が150%に達したとき。 ただし、100%以上の状態が47時間続いた場合は自動ロスカットの対象となります。
決済ルール	先入れ先出し法（FIFO）に基づいて決済されます。ただし、イフダン注文など決済対象となる建玉を指定する関連注文が付帯されている場合は、その関連付けを優先して決済されます。なお、限月のある銘柄では、関連注文が付帯されていても、先入れ先出し法として決済されます。	
両建取引	保有建玉に関連注文が付帯されている場合、決済注文が約定するまで一時的な両建状態となります（限月のある銘柄は除く）。両建状態となった場合はマックス方式で証拠金を計算します。	
注文タイプ	成行、指値、逆指値、IOC注文、イフダン、OCO、トレイリングストップ等	
入金	お客様のご入金にはFX口座に記帳されます。取引ツール内に資金振替機能がございますので、お客様ご自身で資金の振替が行えます。	
出金	出金のご依頼はFX口座から承っております。取引ツール内の資金振替機能にてご資金の振替をお願いします。 また、出金処理はオーバーナイト金利/キャリングコスト/借入金利/配当等調整金等の数値が確定した後にいたします。そのため、通常よりも出金処理にお時間をいただく場合がございます。	
税金	雑所得として申告分離課税の対象となります。	

サクソバンク証券株式会社

第一種金融商品取引業者 登録番号：関東財務局長（金商）第239

号 商品先物取引業者 経済産業省および農林水産省許可

加入団体：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、日本投資者保護基金、日本商品先物取引協会

ウェブサイト：www.home.saxo/jp | 電子メール：info@saxobank.co.jp | 電話：0120-007-390